

薩摩川内市議会システム更新事業に係る
情報提供依頼（R F I）

2 0 2 5 年（令和 7 年） 3 月

薩摩川内市議会事務局議事調査課

1 情報提供依頼の目的

本市の本会議場に設置された議会システムは、平成28年10月に導入、同年11月から運用を開始し、8年を経過しています。マイク・カメラ等を制御するシステムの不具合により、議事を一時的に中断せざるを得ないなど、老朽化によるトラブルが生じてきていることから、令和7年度中の議会システムの更新に向けて、必要な機器、ソフトウェア、経費、納期、保守等を把握するため事業者からの提案を求めるものです。

2 情報提供依頼等のスケジュール

スケジュールは、以下のとおりです。

内容	期限
情報提供依頼（RFI）の開始日	令和7年 3月 7日（金）
質問期限	令和7年 4月 4日（金）
質問回答	令和7年 4月11日（金）
情報提供書類提出	令和7年 4月25日（金）

参考：現時点における情報提供依頼終了後の議会システム更新事業のスケジュールについては以下のとおりですが、当該事業の予算が現在審議中であり、履行を確実に保証するものではないことを御了承ください。

令和7年 5月～6月	発注・契約事務
7月～9月	システム設計・機器調達・更新
10月	運用開始予定

※ 本RFIの提案内容により、運用開始時期は令和7年度内で延伸可能なため、議会定例会の運営に支障がない範囲で、本市議場の実情に応じた工程を御提案ください。

3 情報提供依頼の内容

「別紙 薩摩川内市議会システム更新事業に係る情報提供依頼 回答票作成要領」をご覧ください、回答をお願いします。

(1) 回答様式

「（様式1）回答票」に記載してください。ただし、作成要領に記載の依頼内容を満たしている場合は、任意の様式を使用しても構いません。

(2) 回答における注意事項

ア 回答票に加え、パンフレット等を参考資料として添付いただいても構いません。

イ 用語、表現は一般的に使用されているものによることとし、可能な限り、担当者が理解できるようにわかりやすくまとめてください。

(3) 提出方法

(1)の回答票及び参考資料を「6 情報提供依頼質問票・回答票の送付先及び問い合わせ先」に、紙媒体又は電子データで、郵送、電子メール又は持参により提出してください。

4 情報提供依頼に関する質問

本情報提供依頼に係る質問は、次により行ってください。

(1) 質問様式

「(様式2) 質問票」に記載してください。

※ 記載欄が不足する場合には、適宜、行追加して構いません。

(2) 提出方法

(1)の質問様式を「6 情報提供依頼質問票・回答票の送付先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付ください。

ア メール标题：「【薩摩川内市議会】議会システム情報提供依頼問い合わせ(貴社名)」

イ 添付ファイル：質問票

(3) 提出期限

「2 情報提供依頼等のスケジュール」のとおりです。

(4) 質問回答

回答については、ホームページにて随時更新し、「2 情報提供依頼等のスケジュール」に記載の期限までに掲載いたします。

(5) 現地確認等

現地(議場)、現状のシステム系統図等が必要な場合は、「6 情報提供依頼質問票・回答票の送付先及び問い合わせ先」にお問い合わせください。

5 留意事項

回答票記載においては下記の点に留意の上、行ってください。

- (1) 本 R F I は、議会システム更新について、広く情報を得るための手段としたものであり、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 本 R F I に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではありません。
- (3) 情報提供をいただいた事業者等に対し、後日、回答内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。
- (4) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は貴社の御負担でお願いいたします。
- (5) 御提供を受けた提案、資料等については、本市のみでの取扱いとします。
- (6) 御提供いただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

6 情報提供依頼質問票・回答票の送付先及び問い合わせ先

所在地：〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3-22

担当課：薩摩川内市議会事務局議事調査課

担当者：議事グループ 森谷・今吉

T E L : 0996-23-5176

E-Mail giji@city.satsumasendai.lg.jp

別紙

薩摩川内市議会システム更新事業に係る情報提供依頼 回答票 作成要領

1 現システム構成及び更新予定箇所

「別添資料 薩摩川内市議会システム構成表」を参照のこと。なお、設置、既存設備の廃棄、調整作業等全ての付帯業務一式を含むものとする。

2 予算措置及び事業実施期間

薩摩川内市議会システム更新事業については、長期継続契約により予算を措置する予定である。このため、5年間のリース契約において、令和7年度内の機器等更新、期間内の運用及び保守を含めたすべての経費を各年度の賃借料により分割して支払う形態となる。なお、現時点での予算規模は、5年間で総額42,240千円（リース諸経費を含む。）以内を見込んでいる。

3 情報提供の依頼内容等

以下の3項目について作成すること。

(1) システム更新に関する提案

「別添資料 薩摩川内市議会システム構成表」を参照の上、現在のシステムにより実現されている機能と同等又はこれを上回る機能の機器、ソフトウェアへの更新提案を行うとともに、更新を提案する機器・ソフトウェア等のメーカー、型番等を記載し、必要に応じ、カタログその他の機能説明書を添付すること。また、提案するシステムの更新に係る全ての経費の概算見積額（税込み）を内訳明細とともに記載すること。

なお、更新対象の機器を引き続き5年間使用する提案又は更新対象外の機器を更新、新增設する提案も、2に記載の予算規模見込みの範囲内で可能なものとする。

併せて、機器の調達、設置、テスト、運用開始等に要する期間が明確な、更新スケジュールの提案を行うこと。

(2) システムの運用及び保守に関する提案

通常の保守体制、障害発生時の対応について提案するとともに、同提案に係る期間内の保守料金及び当該保守契約による保障の範囲を記載すること。

(3) その他発展的な技術提案

より安定し障害等に強いシステム構築や、事務局職員の操作の簡素化、人為ミス防止、開かれた議会運営に資する新たな技術的な提案があれば、2に記載の予算規模見込みの範囲内で提案いただきたい。同提案に係る導入事例があれば紹介するとともに、デモンストレーションの実施の可否について記載のこと。